

# 大学の図書館 2023 3

第42巻第3号 (No.592)



## 目次

“Rapid ILL”はILL業務を変えるのか？－新製品の説明を聞いて思ったこと－  
 ..... 下山 朋幸 ... 29

特集：図書館員最近の Tips :

    最近リリース/リニューアルされた図書館員へオススメのアイテムの利用法

    「文化財論文ナビ」について ..... 松野 高德 ... 30

    大学図書館の DX のために、何ができるか ..... 柿原 友紀 ... 31

    レファレンスも担当する人の必読書 ..... 楫 幸子 ... 32

    画像生成 AI への期待と活用事例 ..... 安達 修介 ... 33

    書籍紹介

    『学術コミュニケーション入門：知っているようで知らない 128 の疑問』... 小村 愛美 ... 36

    JIS X 8341-3:2016 とウェブアクセシビリティ ..... 長坂 和茂 ... 37

    国立国会図書館デジタルコレクションを利用する ..... 和知 剛 ... 38

### “Rapid ILL”はILL業務を変えるのか？ －新製品の説明を聞いて思ったこと－

下山 朋幸

昨年の秋、代理店の主催による“Rapid ILL”という製品の説明会に参加する機会があった。これまで約7年ILL業務に関わっている私は、もし仮にこの製品を導入したらILL業務はどう変わるのだろうか、と大きな関心を持って聞いた

この製品の概要は以下の通りであった。(なお、以下は私自身が聞いた記憶の範囲で書いているので、事実の誤認についてはご容赦願う)

- ・アメリカで開発され、現在世界約600機関で導入されている
- ・依頼館は、依頼先を指定する必要はない。受付館が所蔵登録している資料や開館時間などを元に、システムが依頼先を自動で選定する。
- ・受付館は、電子ファイルで依頼館に文献を送信する。
- ・依頼のほとんどが24時間以内に送信される。
- ・料金は発生しない。

※なお、NACSIS-ILLとの関連性は無い。

この説明会を聞き、電子ファイルの送信によるDDS（ドキュメント・デリバリー・サービス）では無く、現在も紙面に印刷・かつ郵送料を含

めた実費を徴収するILLが主流である日本の大学図書館にこの製品が導入されたならば、大学図書館のILL業務のあり方を根底から変えてしまう、そのくらい画期的な製品であると思った。だがその一方、日本の場合にはDDSが普及しない理由として著作権法や出版者との契約が大きく影響している。故に現状ではRapid-ILLが日本国内で広く導入されることは考えにくい、というのが私の感想である。もし仮に私の勤務館で導入したとしても提供できる資料がほとんど無く、果たして効果があるのかと疑問に感じ、現時点の導入を検討することは無かった。その一方、日本と海外でのILL事情の違いを知り、将来日本でもDDSの導入が進むような環境を整備して欲しいと思った。

今回の特集のテーマは、最近1~2年以内にリリースされた大学図書館の業務に活用できる製品や書籍などを紹介する「図書館のTips」である。この特集で取り上げられる製品や書籍などをはじめとした、今後出てくる新たなアイテムが、今後の大学図書館界に果たしてどのような影響を与えるのか、考えるのが楽しみである。

(しもやま・ともゆき)

## 特集：図書館員最近のTips：最近リリース/リニューアルされた図書館員へオススのアイテムの利用法

最近リリースされたりリニューアルされたりした図書館員向けのツール・アイテム等について、その利用法や感想をお伺いしたい、IT関連でもアーカイブでも書籍でもOKです。という趣旨で原稿を募集しました。様々なアイテムについてご教示いただいています。

(会報編集委員会)

### 「文化財論文ナビ」について

松野 高徳

#### 1. はじめに

最近リリース／リニューアルされた図書館員へのオススのアイテムという点では、図書館員が使うアイテムでなく博物館の方のアイテムになってしまうが、図書館員も知っていたほうが良いものとして奈良文化財研究所の「文化財論文ナビ」を紹介する。

#### 2. 市立博物館の紀要論文の検索

昨年3月末で大学図書館の現場を離れ、住んでいる街の公共図書館や博物館の方とこれまでよりも多くの接点ができるようになった。我が街の市民ミュージアムでは紀要を刊行し、同館のホームページで刊行された全ての紀要冊子をPDFで公開している。最新号は第21集（2022年3月）であるが、これまで刊行された紀要掲載論文をサイト内で検索する仕組みは提供されていない。

市立博物館が発行する紀要は、2023年2月20日まで国立国会図書館の雑誌記事索引で採録誌としない雑誌（「(7) 内容又は著者、読者が限定的な雑誌 (イ) 取扱う主題や対象を特定の分野・地域等に限定している雑誌 (都道府県より狭い地域を対象とする雑誌、市町村刊行物、・・・)」)『雑誌記事索引採録

誌選定基準』<https://www.ndl.go.jp/jp/data/sakuin/index.html>)となっていた(2023年2月21日にこの基準が更新され、採録対象外が「市町村刊行物」から「市区町村刊行物のうち学術雑誌に該当しない雑誌」となった。)。このため、CiNiiで検索してもヒットしないはずであるが、どうしたわけか、同館刊行紀要の一定期間分の論文だけがヒットした。ヒットした論文情報のDOIをクリックすると、奈良文化財研究所の全国遺跡報告総覧の該当論文に画面が遷移した。

#### 3. 「文化財論文ナビ」について

どうしてこういったことになっているのを調べると、全国遺跡報告総覧の一機能として論文データベース「文化財論文ナビ」が開発され、2021年3月に公開していることによるものであることがわかった。詳細は「紀要論文等の書誌情報流通における課題と「文化財論文ナビ」の取組 / 持田 誠, 高田 祐一」<https://current.ndl.go.jp/ca2008>に書かれているので一読していただきたい。

「文化財論文ナビ」に登録できるものは、「埋蔵文化財に限らず建築・民俗・景観・指定品など文化財に関係する論文等を幅広登録することができます」(『文化財論文登録マニュアル』2021年3月16日)とされている。「文化財論文ナビ」に登録されている我が街の市民

ミュージアムの紀要論文は、同館で登録したことはないようで、登録されているすべてのデータの登録日は2022年7月20日で、遡及入力をしていただけたようである。

国立国会図書館の雑誌記事索引に採録されない市立博物館の紀要論文は、文化財論文ナビを利用してメタデータを登録すれば、IRDBでデータ連携されてCiNiiで検索可能となり、DOIも付与される。また、PDFファイルも登録可能で、登録PDFは論文単位ではなく冊子全体となっている。

#### 4. おわりに

今回の国立国会図書館の「雑誌記事索引採録誌選定基準」の更新で「市区町村刊行物の学術雑誌」が採録対象誌となった。今後、市立博物館が発行する紀要の掲載論文のメタデータの整備（カレント分、遡求分）や「文化財論文ナビ」への刊行物のPDFの登録がどのように進んでいくのか気になるところである。

(まつの・たかのり／東海地域グループ)

### 大学図書館のDXのために、 何ができるか

柿原 友紀

昨今、企業でも自治体でも大学でもDX（デジタルトランスフォーメーション）が求められており、それを行うための人材の育成が必要だと言われています。大学図書館でもDXが必要ですが、会議や資料をオンライン化しただけではDXとしては不十分で、単純作業を自動化するためのプログラムを組んだり、デジタル技術によって今までのサービスに付加価値をつけたり、新しいサービスを行えるようにすることが求められているのではないかと思います。ただ、そういったことを始め

る能力は一部の図書館員が持っていますが、私には難しそうだと思っていました。

大学図書館で働き始めたばかりの頃には、LinuxやAccessの研修を受けさせていただき、サーバーやデータベースの基礎を学びました。大図研でも福岡支部時代の例会で、PHPや様々なオンラインツールの使い方を学びました。その経験は、図書館システムのリプレースで業者に要望を出す際や、HPの移行や構築を業者に依頼する際に、やりたいこととシステムでできることの限界を踏まえてどこまでなら実現できそうか考えることや、業者に意図を正しく伝える説明の仕方を工夫することには役立つ気がしますが、自分でシステムを構築したり、最新技術に興味を持って継続的に学んだりはしてきませんでした。

今年度から雑誌担当になり、電子ジャーナルの接続不良を調査する際などに、ネットワークの仕組みへの理解が足りていないと感じることが何度かありました。また、電子ジャーナル経費の試算や、利用率の計算などで数字を扱うことが増え、今後は転換契約の検討でもデータを分析する力とそれをわかりやすく伝える資料を作成する力が必要だと感じるようになりました。一方で図書館の若手にはSQLやAccessを使いこなし、動画編集やアプリ構築までできる人もいるため、日々の業務では自分でできるように努力するよりも、その場しのぎで、できる人に頼ってすませってしまうこともあり、なかなかデジタル技術に向き合えないでいます。

そんな自分を変えるヒントを得られればと思い、2022年5月に開催された、大図研オープンカレッジ「情報技術の学び方 ～ノンエンジニアズ・ミートアップ～」に参加しました。それぞれがどのように情報技術と向き合ってきたかというお話は、今までなかなか伺う機会がなかった内容で、自分もできることから勉強してみたいと思えました。特に、

神戸大学の佐藤さんが情報処理技術者試験に合格されたお話から刺激を受け、情報処理技術者試験の初級編であるITパスポートにチャレンジしてみたいと思いました。

ITパスポートは、「ITを利活用するすべての社会人が備えておくべき、ITに関する基礎的な知識が証明できる国家試験」とのことです。試験対策としては、まずはテキストを通読した後に、過去問を解くのが定石のようです。過去問が無料で公開されている「パスポート過去問道場」も活用できるそうです。パソコンで受験できるCBT方式の試験会場が各県庁所在地にあり、調べてみると熊本でも週1～2回開催されていたため、思い立った時に受験できることが分かりました。テキストは年単位で更新されていたため、令和5年版が出てから買ってみました。まだ本格的に勉強を開始するには至っていません。購入したテキストは、きたみりゅうじ著『キタミ式イラストIT塾ITパスポート令和5年』（技術評論社、2022.12発行）です。聞いたことはあるけれど、自分ではちゃんと説明できないようなITの事柄について、イラスト付きで分かりやすく説明されているのですが、勉強する習慣を作れずほとんど読んでいません。

このままではITパスポートの受験も、日々の忙しさに紛れてうやむやにしまいそうなので、この場を借りて2023年中に受験することを宣言しておきたいと思います。DXを推進するためには、「IT部門以外の人材もデジタル技術を理解することが不可欠」だと言われているそうです。私もデジタル技術を学んで、DXの入口に立てるように、これから気持ちを入れ替えて頑張りたいと思います。

(かきはら・ゆき／熊本大学附属図書館)

参考：

ITパスポート試験 <https://www3.jitec.ipa.go.jp/JitesCbt/index.html> (参照 2023.2.13)

ITパスポート過去問道場 <https://www.itpassportsiken.com/ipkakomon.php> (参照 2023.2.13)

## レファレンスも担当する人の 必読書

楫 幸子

毎日カウンター当番が割り当てられているが、いまだに利用者が近づいてくると緊張する。業務の主担当が目録やりボジトリということもあり、レファレンスは勉強不足だと自覚しているからだ。散発の研修を受けたり、同僚とレファレンス事例を共有したりしているが、質問を受けたときに回答への道筋が皆目見当もつかないことがある。質問を明確化していくスキルも未熟だと思う。しかし、分からないまま他の人へアドバイスしなければならない立場になっていた。

近年、そのような司書の力強い味方となるレファレンス実務書がいくつか発行、もしくは改訂されている。

レファレンスという業務を知るには、『実践型レファレンス・サービス入門』<sup>1)</sup>が参考になる。レファレンスの構成要素があげられ、質問の傾向や利用者とのやり取りのコツ、記録の取り方など、サービスの基本をひと通り学ぶことができる。2021年に補訂2版が出版され、内容がアップデートされているのも心強い。

調べる技術としては、小林昌樹さんの『調べる技術』<sup>2)</sup>が個人的に今年のベストだと思う。元国立国会図書館(以下NDL)にてレファレンスを担当してきた著者が、物事を調べる際の暗黙知を惜しげもなく紹介している。

特に第2講の「答えを出す手間ヒマを事前に予測する」は一読して損はない。ベテラン司書なら無意識に想定するらしい、時代区分

によるレファレンスの難易度（日本限定）が表になっている。江戸時代の質問は出典が限定的である意味容易、明治大正時代は関東大震災もあり相当困難に分類されるなど、頭に入れておくと対応がしやすくなるだろう。

面白かったのは第13講「パスファインダー（調べ方案内）の見つけ方」だ。NDLの「リサーチ・ナビ」<sup>3)</sup>は数多くの調べ方がまとめであり便利であるが、なかなか探したい項目にたどり着けなかった。その解決策のひとつとして、Googleで探したいトピック語と「調べ方案内」というキーワードで検索する方法が紹介されている。すぐに使ってみてみたいチップスである。

このほか注目のツールとして、NDLのデジタルコレクションから著作権の保護期間が満了した資料の全文検索ができる「次世代デジタルライブラリー」<sup>4)</sup>が取り上げられている。具体例とともに紹介されていて、役立つ情報が満載である。

『調べる技術』には、Googleを使ったアタリのつけ方、その後に専門的ツールを使う際の検索戦略や細かなチップスがちりばめられている。その専門的ツールのリンク集としてNDL人文リンク集があげられているが、図書で一覧したいときは2022年に改訂されている『インターネットで文献探索』<sup>5)</sup>もお薦めしたい。濃淡はあるが全分野を対象にしている。他にも、「日本の参考図書Web版」<sup>6)</sup>は、活用し切れていない冊子の参考図書を発見する手助けになりそうだ。

これらの資料を読んでWebサイトにアクセスしたからといって、すぐに身に付く知識ではないだろう。それでもレファレンス・チップスを少しでも吸収して、落ち着いたレファレンスに対応でき、利用者にも満足してもらえるようになれたらと思っている。

#### 参考文献

1) 斎藤文男, 藤村せつ子. 実践型レファレン

ス・サービス入門. 補訂2版, 日本図書館協会, 2019, 203p., (JLA図書館実践シリーズ, 1)

- 2) 小林昌樹. 調べる技術: 国会図書館秘伝のレファレンス・チップス. 皓星社, 2022, 183p.
- 3) リサーチ・ナビ (国立国会図書館). <https://rnavi.ndl.go.jp/jp/>, (参照 2023-02-17)
- 4) 次世代デジタルライブラリー (国立国会図書館). <https://lab.ndl.go.jp/dl/>, (参照 2023-02-17)
- 5) 伊藤民雄. インターネットで文献探索: 2022年版. 日本図書館協会, 2022, 207p., (JLA図書館実践シリーズ, 7)
- 6) 日本の参考図書Web版 (皓星社). <https://www.jrb-db.org/>, (参照 2023-02-17)

(かじ さちこ/安田女子大学図書館)

## 画像生成 AI への期待と活用事例

安達 修介

描きたい絵をキーワードや文章で表現して入力することで、イラストを生成・出力してくれる画像生成AIやそのAIを利用したアプリが話題になっています。画像生成AIは、プロンプトと呼ばれる、描いてほしい絵を指示するキーワードや文章が入力されると、単語とその単語で表現される特徴の組み合わせの膨大なデータを基に、プロンプトの特徴に合致する画像を1枚もしくは複数生成します。大雑把なプロンプトでも画像は生成され、特に風景画などは細かい指定がなくても違和感のない画像が生成されることが多いですが、プロンプトで細かく指定すればするほど、細部まできちんと生成された画像になることが多いです。また、大抵の画像生成AIは日本

語対応していますが、日本語でプロンプトを打ち込むより、英語で打ち込んだ方が質の高い画像が出てきやすくなっています。

画像生成AIは、自分の端末にインストールしなければいけないもの（Stable Diffusionなど）、制限なく使う場合には課金が必要なもの（Midjourney、Nijijourney、Novel AIなど）が多いですが、インターネット上でデモサイトが公開されているもの（Stable Diffusionなど）や、画像生成AIを利用したスマートフォン等のアプリ（Dream、AI Picassoなど）もあり、インストールや課金をしなくても機能を使うこともできます。自分の端末にインストールする場合は、端末の性能やメモリの容量に制約がありますが、その分ある程度自由にカスタマイズして使うことができそうです。一方、アプリなどを利用すれば、特別なスペックや費用はいりませんが、細かなカスタマイズができず、あくまで基本的な機能しか使えない、ということになります。また、アプリによっては、一定の枚数画像を生成すると動画広告の視聴が必要になることもあります。図書館での広報に使うには、デモ版やアプリの利用でも十分かもしれません。ただし、それぞれのツール・アプリの利用規約の範囲を超える利用にならないよう、注意が必要です。

実際に画像生成AIを利用されている例として、「やわらか図書館学」と国立大学図書館協会近畿地区をご紹介します。

「やわらか図書館学」さんは2022年図書館総合展で「無料素材とAIで作る図書館ポスター」<sup>1)</sup>というタイトルでポスターセッションに出展され、来場者投票賞3位を獲得されました。同セッションでは、画像生成AIの中でもStable Diffusionを使用して作成されたポスターを掲載されていました。また、ブログ<sup>2)</sup>・SNSではStable Diffusionに加え、Midjourney・Nijijourneyを使用して生成した画像や広報物案を公開されています。

既に画像生成AIを用いて広報物を作成されている「やわらか図書館学」さんに、画像生成AIを用いた広報の可能性をお聞きしてみたところ、権利関係や、画像生成AIを使用する担当者の技術の問題はあるけれども、ツールとして図書館の広報には充分使用していける可能性がある、というご回答がありました。その理由としては、フリー素材ではなかなか見つからないような画像を生成することもできることと、画像生成AIの中には元となる画像を指定することでそれをベースに新しい画像を生成してくれる機能を持つものがあり、そうした機能を使って自館の写真をベースにした画像を生成することで、見る人により身近に感じてもらえる広報物を生成することもできることを挙げていただきました。狙った通りの画像を出力するためのプロンプトを考えるのにはある程度慣れや試行錯誤を伴うけれども、他のツールに比べてとりわけ習熟が難しいということもないため、実用の範囲かと思われること、画像生成AIの進歩が早いため、どんどん身近に使える技術になっていくであろうことをご指摘いただきました。

国立大学図書館協会近畿地区では、将来大学図書館で働く選択肢をより多くの人に考えてもらうために、まず大学図書館で働く職員のことを知ってもらうことを目的として、2022年度、「君も大学図書館で働いてみないか」プロジェクト<sup>3)</sup>、通称「キダハミ」プロジェクトが企画・運営されました。この「キダハミ」プロジェクトの広報や、職員紹介には画像生成AIであるStable Diffusionが使われているとのことでした。

「キダハミ」プロジェクトでは100人を超える大学図書館職員のプロフィールをカード化して公式ホームページに掲載しており、このカードには1つ1つイラストがついています。たくさんのイラストが必要になるこのプロジェクトに、画像生成AIはうってつけだっ

たと言えます。「キダハミ」プロジェクトの実行委員会にも、使用感などをお聞きしてみました。やはり英語でプロンプトの試行錯誤、特に具体的なアングル・表情・背景などを出力させたいときはTipsを調べたり、細かく指定してもかえって期待通りに行かなかったりと時間がかかった、とのことでしたが、慣れてくれば操作はそこまで難しくなかった、ともおっしゃっていました。加えて、非常に有用なツールだと感じたけれども、それぞれの企画のコンセプトに合致するかが重要で、コンセプトに合致する場合は、広報の手段として今後十分に選択しうる、とのご指摘をいただきました。

実際に使用された方のご感想・ご見解をお聞きして、画像生成AIは図書館広報に新たな幅を与えてくれるツールとして、やはり大きな可能性があるように思われました。

しかし、新興の技術は、もちろんよい側面ばかりではありません。画像生成AIの利用については、著作権の問題もさかんに議論されています。特に関心が集まっているのは、「画像生成AIで生成された画像には著作権が発生するのか」ということと、「画像生成AIの学習データに既存の著作物が含まれることに問題はないのか」ということです。これらの問題については、今後の議論や、場合によっては法整備の動きを注視していくしかありませんが、現状では、特に後者の問題に対して、「プロンプトに特定の著作権者名や画像公開サイト名を入れない」「生成された画像を画像検索にかけ、類似した絵柄や構図の画像がないかを確認してから使用する」などの対策が考えられるでしょうか。

「やわらか図書館学」さんと「キダハミ」プロジェクト実行委員会には、画像生成AIを使用してみて課題と感じた点についてもお聞きしていました。どちらからも、著作権の問題が取りざたされているけれども、やはり今後の法解釈や法整備の議論を注視し、

それに対応していくことが重要、とのご意見をいただきました。また、「やわらか図書館学」さんからは、課題として、利用者の中には画像生成AI自体に反感を覚えている方がいるかもしれないので、そういう方への配慮についても、頭の中に入れておく必要がある、ということをご指摘いただきました。画像生成AIを使用する際、1ユーザーとしては知的財産権の問題よりも先に、まず利用規約に留意して、規約の範囲内で利用しなければいけない、というご指摘をくださったのも「やわらか図書館学」さんでした。「キダハミ」プロジェクト実行委員会からは、画像生成AIの用途を戦略的に選択できるかが課題になるだろう、とのご意見をいただきました。

私個人としては、現所属の図書館ではまだ画像生成AIの画像を使用しての広報などはしていませんが、やはりフリー素材ではイメージに合った画像が見つからないこともあるため、そのような場合には画像生成AIを活用できないかと考えています。一方、イメージに合った画像を生成させるためにプロンプトを工夫している間に、フリー素材を探すのと同じくらいの時間がかかるのではないかと懸念もあります。しかし、せっかく面白いものが出来たので、諸問題をクリアしつつ活用していきたいと考えています。

- 1) <https://www.libraryfair.jp/poster/2022/123>
- 2) <https://yawatosho.hateblo.jp/>
- 3) <https://www.kidahami.com/>

#### (参考文献)

柿沼太一. “Midjourney、Stable Diffusion、mimicなどの画像自動生成AIと著作権”. 2022-08-11. <https://storialaw.jp/blog/8820> (2023-02-05参照)

かわさきしんじ. “誰もが知っておくべき画像生成AI「Stable Diffusion」の仕組みと使い方”.

2022-09-16. <https://atmarkit.itmedia.co.jp/ait/articles/2209/16/news041.html> (2023-02-11 参照)

(あだち・しゅうすけ／東京大学)

## 書籍紹介

### 『学術コミュニケーション入門： 知っているようで知らない128の 疑問』

小村 愛美

3月号の小特集テーマは「図書館員最近のTips」ですが、恥ずかしながらここ数年インプットが乏しく、新しいツールなどは把握していませんでした。対象は書籍でも良いということでしたので、購入したまま積ん読状態だった本書を紹介します。

本書の情報と構成を簡単にまとめると、以下のとおりです。

○『学術コミュニケーション入門：知っているようで知らない128の疑問』

リック・アンダーソン著・宮入暢子訳 出版者：アドスリー 発行：2022年10月  
章の構成は第1章から第14章、各章の節の見出しが「○○は何か?」「なぜ□□なのか?」といった疑問形式になっており、本書のタイトルにある128の疑問を構成しています。そして著者は各節の本文で、見出しに対する説明や解説を記しています。

「はじめに」で著者は「学術コミュニケーション」を、科学的・学術的知識を生み出し流通させるためのエコシステムと定義し、医療・芸術・政治・経済等さまざまな事柄に興味を持つ人は誰でも学術コミュニケーションと利害関係にある、としています。「学術コミュニケーションについて知ることによって

理解が深まる何かを、誰もが持っていると思う」ことが、本書執筆の動機だと述べています。

「訳者あとがき」で訳者は、新しい枠組みが次々に生まれる学術情報流通の世界で、研究者には「自分でアップデートしていく力」が必要だとしています。そのベースとなる基礎知識や背景が本書に簡潔にまとまっているため、駆け出し・ベテランを問わず多くの研究者に、学術関係者でない多くの人にも読んでもらいたいと述べています。

以下では、個人的に印象に残った章や節を紹介します。

第1章「学術コミュニケーションの定義と歴史」の第1節では、論文の他様々な形式の媒体が紹介されており、研究レポートやホワイトペーパーなど、個人的に理解が曖昧なものまで簡潔に知ることができました。

第3章「学術コミュニケーションの市場」は短い章ですが、その市場規模が金額、出版社数、出版物数などの側面からまとめられています。金額は2015年の調査結果で数百億ドルとあり、現在では更に膨らんでいると思われる。

第4章は学術出版の仕組みの解説です。出版社の仕事、査読など出版の過程に続き、出版社は必要か?という疑問が提示され、論文の著者側・購読側の両方から解説されています。

第6章は図書館を取り上げ、第13節「学術コミュニケーションのエコシステムを改善するために図書館は何をしているのか?」が個人的に興味深い内容でした。欧米の図書館員が出版社の諮問委員会へ参加することの他、個人または研究団体での研究、COUNTER等の規格や標準化への貢献、オープンアクセスへの参画等がまとめられています。

第10章では、学術出版の評価方法についてまとめられています。インパクトファクターをめぐる論点、インパクトファクター以

外の評価ツールが紹介されており、中国の大学ではインパクトファクターが高いジャーナルに論文が掲載された研究者に報奨金が出るのが一般的、というエピソードには衝撃を受けました。

第12章ではオープンアクセスの進展と様々な課題が述べられています。第14節「全ての学問はオープンアクセスであるべきか？」で著者は複数の論点と、今後も論争が続くと述べながら、STM分野とHSS分野に同じ形のオープンアクセスが適用されるべきか？という疑問を呈しています。

第13章「学術コミュニケーションにおける課題と論争」では、シリアルズ・クライシスなど長年課題となっている事柄から、ハゲタカ出版など比較的近年の課題までが解説されています。多数の課題があると共に、ほとんどの課題が学術ジャーナルに関わるものであることが概観できる章です。

最後の第14章では、学術コミュニケーションの未来に対する予想が述べられています。学術ジャーナル、学術書、図書館などの既存の存在については概ね、技術的・社会的な変化によって形を変えながら続いていくとされ、学問の品質評価、研究者間のコミュニケーション、人文学などについては、オルトメトリクス、ResearchGate、デジタル・ヒューマニティーズなどの新たな存在がもたらす可能性を提示しています。

全体にそれなりの分量はありますが、疑問形式で表される各節は簡潔で、章ごと・節ごとに読み進めやすい書籍と感じました。章末のコラムによって、多くの補足も得ることができます。本稿では一部のみ紹介しましたが、少しずつでも全体を一読することをお勧めします。

(こむら・いつみ／大阪大学附属図書館)

## JIS X 8341-3:2016 と ウェブアクセシビリティ

長坂 和茂

京都大学図書館機構では、図書館機構ウェブサイトのウェブアクセシビリティ方針を2021年3月に制定し、2022年3月に改訂しました(注1)。

京都大学図書館機構ウェブアクセシビリティ方針は、制定時は2022年3月までに適合レベルAに一部準拠することを目標(注2)としておりましたが、次の段階として2022年3月に改訂し、予定通り2024年3月までにレベルAへ準拠することを目標としました。その後の改訂および新しいレベルへの対応も予定を設定しています。

本稿では、その策定にかかわった経験から、アクセシビリティを向上させるうえで参考になるサービスをご紹介します。

まず参考になるのは、総務省の「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」(注3)です。この中で、国及び地方公共団体等の公的機関は2017年度末までにJIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠することが求められています。大学はこのガイドラインの対象ではありませんが、ガイドラインの性格を考慮すると、大学が対応しなくてよいというものではありません。つまり、京都大学図書館機構の対応は遅いと指摘せざるを得ません。

具体性の高い情報が入手可能なのが、ウェブアクセシビリティ基盤委員会のウェブサイト(注4)です。方針策定の際には「ウェブアクセシビリティ方針策定ガイドライン」、発注時には「JIS X 8341-3:2016 対応発注ガイドライン」、試験をする際には「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」が役に立ちます。日常使いするには「JIS X 8341-

3:2016 達成基準 早見表 (レベル A & AA)」も役立ちます。

また、ウェブサイトの達成度をチェックするためのソフトとして、総務省が提供する miChecker (注5) があります。

ところで、京都大学図書館機構の方針では、実は OPAC が対象外となっております。OPAC がどの程度ウェブアクセシビリティに対応できるかは、システムの標準にも制約される部分があります。ですが、OPAC は図書館のウェブ機能として重要な部分ですので、可能な限り対応していく必要があるでしょう。これについては今後大学図書館界全体で、システムベンダーへ対応を求めていく必要もあるかもしれません。

大図研京都地域グループでは、2022年5月14日にワンデイセミナー「明日から実践できるメディアユニバーサルデザインの基本」(注6) を開催し、特に色使いについてのイベントを開催しました。

大図研としてはこういったイベントも通じて、大学図書館界全体の意識を高めることも必要かと思えます。

- 1) 京都大学図書館機構 - 京都大学図書館機構ウェブアクセシビリティ方針 <https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/about/1389216>
- 2) ウェブアクセシビリティ基盤委員会 @waic\_jp, “京都大学図書館機構が、ウェブアクセシビリティ方針を更新していました。2022年3月31日までに JIS X 8341-3:2016 の適合レベル A に一部準拠することが目標で、追加するレベル AA の達成基準なども記載されています。 <https://kulib.kyoto-u.ac.jp/about/1389216>”, 2021年4月1日 午後4:17, [https://twitter.com/waic\\_jp/status/1377520473118973952](https://twitter.com/waic_jp/status/1377520473118973952)
- 3) 総務省 | 情報バリアフリー環境の整備 |

みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016年版) [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/b\\_free/guideline.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/guideline.html) (最終閲覧日 2023/02/17)

- 4) ウェブアクセシビリティ基盤委員会 | Web Accessibility Infrastructure Committee (WAIC) <https://waic.jp/> (最終閲覧日 2023/02/17)
- 5) 総務省 | 情報バリアフリー環境の整備 | みんなのアクセシビリティ評価ツール: miChecker (エムアイチェッカー) Ver.2.0 [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/b\\_free/michecker.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/michecker.html) (最終閲覧日 2023/02/17)
- 6) 大学図書館研究会 京都地域グループ Web サイト < 大学図書館研究会京都地域グループワンデイセミナー「明日から実践できるメディアユニバーサルデザインの基本」 <https://www.daitoken.com/kyoto/event/20220514.html> (最終閲覧日 2023/02/17)

(ながさか かずしげ/

京都大学法学部図書室)

## 国立国会図書館デジタルコレクションを利用する

和知 剛

2022年12月21日、国立国会図書館デジタルコレクション<sup>1)</sup> (以下「デジコレ」と呼ぶ) がリニューアルされた。今回の記事では利用者 (どちらかといえばライトなユーザーである) の立場から、リニューアルされたデジコレを利用した体験と感想を述べていく。

### 全文検索可能な資料の範囲の拡大

「令和2年12月までにデジタルコレクションに登録された図書・雑誌などのデジタ

ル化資料がテキスト化され、全文検索可能な資料が現行の5万点から約247万点に増加しました。」<sup>2)</sup> ということ、利用者の中には自らの親族を全文検索で探してみる試みが行われているという。わたしは当初、これには関心がなかった（というか思いもつかなかったというのが正確なところ）のだが、図書館関係者の間でもやっているひとがいると聞き、これはひとつ自分でも試しにやってみるか、親族の氏名でデジコレを検索してみることにした。

主にすでに故人である父方の直系親族(父・祖父・曾祖父)で検索してみたが、やはり父と祖父はヒットせず。文章化される専門知や政治・経済の世界とはおおよそ縁のないひとたちだったので、これはやむを得ないかと。わたしが生まれる前に他界した曾祖父は数件ヒットしたが、これは分家の初代(亡父の出身地はど田舎なのでこの手の話は好むと好まざると影響が大きい)で商売をやっており戦前は国勢調査員や村会議員も務めたという曾祖父の経歴によるものだろう。もっとも、ヒットした記事の中には息子(祖父の弟)が満洲で戦死したことへの褒賞(?)が曾祖父に下賜されたという官報の記事があり、時代というものを考えないわけにはいかないものもある。

ついでだからと思ひ立ち、存命である妻の父(わたしにとっては義父)の名前でも検索してみたら、こちらは思った以上にヒットした。というのは、青年期の義父は投書マニア(念のため申し添えておくが「ハガキ職人」ではない)だったらしく、義父が投書した雑誌(複数)とその投書が少なからずヒットしたのだった。時間を見つけて、印刷したものを回想法よろしく義父に見てもらえるというのが。

### 個人送信で印刷が可能に

さて印刷といえば、これまで個人向けデジ

タル化資料送信サービス<sup>3)</sup>(2022年5月19日供用開始。以下「個人送信」と呼ぶ。なお図書館向けデジタル化資料送信サービスは「図書館送信」と呼ぶ。双方を合わせたものを「送信サービス」と呼ぶ)では印刷機能が使えなかったのだが、2023年1月18日から個人送信でも印刷が可能になった。詳細は「個人向けデジタル化資料送信サービス」のページ<sup>3)</sup>を見ていただきたいが、ページ数などいくつかの制限があるとはいえ、デジコレから印刷物を、図書館等を介さず個人で生成し入手できるようになったのはありがたいことである。

著作権(というよりほぼ著作権者であり出版社であろう)絡みの制限として、「印刷用ファイル(PDF)には、利用者ID等の電子透かしやフットプリントが挿入されます。画像上部に電子透かしとして利用者IDが入り、画像下部に利用者ID、利用者氏名、ファイル作成日時が黒字で入ります。」<sup>3)</sup> 特に画像下部の利用者氏名等が想像以上に大きく、印刷物を参照するたび自分の名前を目にすることになるのは恥ずかしいので、フォントを小さくして右下に寄せるなど、もう少し何とかならないものだろうか。ディスプレイ上で見ればいいではないか、と言われそうだが、画面上の資料は往々にしてパースペクティブに欠ける(一部が読みづらいので拡大すると他の箇所が見えなくなる)とわたしは思っているので、どうしても印刷物が必要な場合が出てくるのである。

これに関連してもう一言。第二次世界大戦以前に刊行された雑誌の少なからぬ分がまだまだ送信サービスに公開が限定されている(「図書館雑誌」もそうである)のも、そろそろ何とかならないものだろうか。「図書館雑誌」については図書館史を学ぶ(大学で卒業研究のテーマに選ぶ)学生は個人送信に登録するのですが、やっぱりこの国の著作権法にも包括的な「フェアユース規定」が必要

なのではないかと考えてしまう。

### 画像検索

この稿を書くまで気に留めていなかった（使う機会を想定していなかったのですみません）のですが、リニューアルに伴い、デジコレでは画像検索も可能になっている。そこで、数日前にたまたま再読していた『追跡』（鈴木明著／集英社文庫）<sup>4)</sup>で名前を見た「高田商会」のホームページ<sup>5)</sup>で見た、関東大震災で消失した高田商会本社（ゲオルク・デ・ラランデ設計）の写真のURL<sup>6)</sup>を使って検索をかけてみたところ、『東京百建築』（1915年、建築画報社）<sup>7)</sup>、『東京商工案内』（1921年、工業之日本社）<sup>8)</sup>など993件の資料が見つかる。

もちろん、検索結果のすべてが高田商会本社の写真ではなく、中には千代田生命保険本社（これは複数引かかった）の写真やベルリンのホテルの写真など、高田商会本社と似通った建物の写真も検索結果に見え（実はそちらのほうが多数を占める）、それはそれで面白い。検索結果の中で、どこかで見たことのある建物だなと思ったものが、電気試験所福島試験所（のちの日本電気計器検定所福島試験所）<sup>9)</sup>で、現在も福島市写真美術館（花の写真館、福島市有形文化財）として現存する建物だった<sup>10)</sup>という偶然の出会い（？）もあった。

いささか雑駁な紹介になったが、特に日本の近代史（図書館史）を探究する身としてデジコレの存在は、資料検索の欠かせないツールとして活用が期待できるものである。これからは様々な機会に利用していきたい。

### 注記

- 1) 国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/>
- 2) 「国立国会図書館デジタルコレクション」

をリニューアルします

[https://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2022/\\_icsFiles/afieldfile/2022/12/02/pr221202\\_01.pdf](https://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2022/_icsFiles/afieldfile/2022/12/02/pr221202_01.pdf)

- 3) 個人向けデジタル化資料送信サービス | 国立国会図書館—National Diet Library  
[https://www.ndl.go.jp/jp/use/digital\\_transmission/individuals\\_index.htm](https://www.ndl.go.jp/jp/use/digital_transmission/individuals_index.htm)
- 4) 追跡：一枚の幕末写真 長編ノンフィクション（集英社）：1984 | 書誌詳細 | 国立国会図書館サーチ  
<https://iss.ndl.go.jp/books/R100000002-I000001692999-00>  
実はこの本も1枚の写真をめぐるノンフィクションなのだが、そのことはしばらく置く。
- 5) 株式会社高田商会  
<http://www.takata-company.co.jp/index.html>
- 6) [http://www.takata-company.co.jp/img/Takata\\_shokail914.jpg](http://www.takata-company.co.jp/img/Takata_shokail914.jpg)
- 7) 東京百建築 - 国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/pid/967150/1/130>
- 8) 最近東京市商工案内 - 国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/pid/958717/1/189>
- 9) 電気試験所五十年史  
<https://dl.ndl.go.jp/pid/1059534/1/35>
- 10) 花の写真館について - 福島市写真美術館  
[https://www.f-shinkoukousha.or.jp/hanano-shashinkan/?page\\_id=80#sec02](https://www.f-shinkoukousha.or.jp/hanano-shashinkan/?page_id=80#sec02)

（わち・つよし／郡山女子大学短期大学部）

## 2023/2024年度会費納入のお願い

大学図書館研究会事務局会費徴収担当

大学図書館研究会の会費は、会則第15条に定められているとおり、前納制です。

大学図書館研究会会則（抄）

第15条 この会の経費は会費、事業収入および寄付金でまかない、会員は会費として年額5,000円を前納しなければなりません。

（中略）

4 この会の会計年度は7月1日より始まり、翌年6月30日に終わります。

2023/2024年度が始まる、2023年7月1日よりも前に、会費の納入をお願い申し上げます。グループご所属の方は、グループ活動費も合わせてお納めください。

詳しくは、別にメールリストへお送りします「2023/2024年度（2023年7月～2024年6月）会費納入のお願い」をご覧ください。（5月下旬～6月初旬送付予定）なお、昨今に事情にかんがみまして、特段の事情があり6月30日までの会費の納入が難しい場合は、ご相談ください。

会の安定的な運営のため、ご協力をお願い申し上げます。

### 【問い合わせ先】

会費納入について：事務局会費徴収担当 kaihi@daitoken.com

大学の図書館 第42巻第3号 (No.592) 2023年3月25日 (毎月25日発行) ISSN : 0286-6854  
編集・発行 : 大学図書館研究会 年間予約購読料 : 送料共6,000円

□大学図書館研究会出版部 (出版物購入・問い合わせ窓口)

〒195-8585 東京都町田市金井ヶ丘5-1-1 和光大学図書・情報館気付

Fax : (044) 989-2250 E-mail : shuppan@daitoken.com

<出版物購入代金等振込先> ゆうちょ銀行 振替口座 : 00140-6-482205 大学図書館研究会出版部

三菱UFJ銀行 越谷駅前支店 普通口座 : 1403054 大学図書館研究会出版部

□大学図書館研究会事務局

〒305-8550 茨城県つくば市春日1-2 筑波大学図書館情報メディア系 呑海研究室気付

E-mail : dtk\_office@daitoken.com

<会費振込先> ゆうちょ銀行 振替口座 : 00190-2-79769 大学図書館研究会

## 第54回全国大会の日程と会場が決まりました！

第54回全国大会は、以下の日程と会場で、3年ぶりのオンサイト開催です。

開催日程 2023年9月23日～25日

会場 大阪大学豊中キャンパス

今年の秋はぜひ大阪へお集まりください。なお、一部のプログラムについては、トライアルとしてオンラインでの同時配信（ハイブリッド）にも挑戦する予定です。

大会の詳細は、おってご案内してきますので、ご期待ください。

### 第54回全国大会実行委員会へのお誘い

全国大会に参加するだけでなく、実行委員として一緒に作り上げませんか？ 全国のメンバーと新しい経験をできる機会になりますので、会員各位の積極的なご参加をお待ちしています。実行委員の業務分担は、会員ML[[dtk:04447](mailto:dtk:04447) 第54回全国大会実行委員会へのお誘い] (2023/3/23送信) をご覧ください。

ご不明な点や参加のご希望は、全国大会実行委員会 [taikai@daitoken.com](mailto:taikai@daitoken.com) までご連絡ください。

全国大会実行委員会